

平成31年2月25日

株式会社みうら行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日まで

2. 内容

目標1：時間外労働を短縮し、調和のとれたワーク・ライフバランスの実現を目指す。

〈対策〉

- ① 2019年4月～ 事業所毎に適正配置や業務の効率化を図ると共に、一人に仕事が偏らないよう、担当業務の平準化を行う。
- ② 2019年6月～ ノー残業デー、強制退勤制などの設定により長時間労働の削減を図る。

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

〈対策〉

- ① 2019年4月～ 年次有給休暇の奨励日を年間2日以上設ける。(カレンダー記載)
- ② 2019年6月～ 最大44日ある年次有給休暇について、一人当たり年間10日以上取得できるような環境をつくる。
- ③ 2020年4月～ 現状把握と制度導入後の社員満足度調査を実施する。

目標3：インターンシップ受入れを促進し、良い人材の確保と人材力の向上をめざす。

〈対策〉

- ① 2019年4月～ インターンシップ受入れを促進するためのガイドラインを整備する。
- ② 2019年5月～ 若年層の就業意欲促進のためにインターンシップ受入れを促進する。
- ③ 2019年7月～ 適性や相性のマッチした学生の迎え入れ、人材確保の可能性を広げる。
- ④ 2019年8月～ その後の本人へのアプローチと学校側との協力関係を築く。